

－ 補正情報 －

書籍「出る順社労士」シリーズ  
2020年版 出る順社労士 一問一答過去10年問題集  
①労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法

(2020/5/11 現在)

「2020年版 出る順社労士 一問一答過去10年問題集 ①労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法」におきまして不適切な記載がありましたので、次のとおり訂正させていただきます。お手数ですが、補正の上でご使用いただきますようお願いいたします。また、法改正により訂正が必要となった場合の補正もこちらに掲載いたします。合わせてご確認の程、宜しく願いいたします。

- 
- ・ 2019/11/ 8 更新分… p.1
  - ・ 2020/ 3/ 6 更新分… p.2
  - ・ 2020/ 5/11 更新分… p.2
- 

**【2019/11/8 更新分】**

	訂正箇所	訂正前	訂正後
訂正	P227 問題 122 解説 3行目	・・・その超えた時間が 1月当たり <u>100</u> 時間を超 え、・・・	・・・その超えた時間が 1月当たり <u>80</u> 時間を超 え、・・・

**【2020/3/6 更新分】**

	訂正箇所	訂正前	訂正後
訂正	P253 問題 029 解説 3 行目	・・・、事業主が予め定めた練習計画に従って <u>行われるもの</u> であることが必要とされる。	・・・、事業主が予め定めた練習計画に従って <u>行われるもの</u> であることが必要とされる。

**【2020/5/11 更新分】**

	訂正箇所	訂正前	訂正後
法改正に伴う補正	P160 問題 349 1 行目	労働基準法の規定による賃金（退職手当を除く。）の請求権は <u>2</u> 年間、・・・	労働基準法の規定による賃金（退職手当を除く。）の請求権は <u>3</u> 年間、・・・
法改正に伴う補正	P161 問題 349 解説 2 行目	・・・帰郷旅費の請求権についても <u>同様に</u> 時効は2年である。	・・・帰郷旅費の請求権 <u>についての</u> 時効は2年である。
訂正	P395 問題 349 解答	<u>○</u>	<u>×</u>

以上